

十六、情報公開・説明責任

[到達目標]

大学の公共性、公財政の支援対象であるとの認識のもと大学の教育研究活動をはじめとして大学の管理運営等について全部署の自己点検・評価を実施し、第三者評価機関の評価結果を広く社会へ情報公開し、説明責任を果たす。また本学の資金収支予算書、資金収支決算書、貸借対照表などの財務情報を在學生やそのご父母、社会に対して情報公開して大学運営の透明性を明示する。情報公開、説明責任、透明性の明示については本学ホームページや学内報、学園報・CREATIONなどの本学刊行物を適宜利用しておこなうことにする。

(1) 大学・学部の情報公開・説明責任

(財政公開)

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

[現状の説明]

学内報に資金収支予算書、資金収支決算書、貸借対照表等の計算書類を掲載して教職員に対して財務情報の開示を行い、学園報「CREATION」に消費収支に関する予算と決算の概要を掲載して在學生およびご父母に対しても財務情報の開示を行い、さらに財務部には決算書類としての資金収支計算書、消費収支計算書および財産目録をおいて閲覧可能にして、財政公開への努力をしている。

[点検・評価][長所と問題点]

教職員、在學生およびそのご父母に対して財務情報を開示してきているので、財政の公開は適切に行われていると考える。ただし、現在の予算、決算においては費目が形態別に分類されており、目的別分類をとっていない。したがって、開示されている計算書類からは、どのような事業がいくらの資金で行われているかが読みとれない。この点で改善が望まれる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

機能別目的別の予算編成を行い、決算を行うためには、現行の会計システムを修正する必要がある。幸いにも現在、新事務システム構築のために学内の種々のシステムを再検討する予定である。この新事務システム構築を通じて、この問題を解決したい。

(自己点検・評価)

自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

[現状の説明][点検・評価][長所と問題点]

公表については、本学自己点検・評価規定の第12条で「委員会は、自己点検・評価ならびに再点検・評価の結果を大学内外に公表しなければならない。」と規定して義務づけている。前回の自己点検・評価報告書は学内の教職員、理事会、日本私立大学連盟加盟大学に配布している。しかしホームページ上に自己点検・評価報告書を公開するまでには至っていない。

「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」(1998(平成10)年10月)のなかで、「大学は公共的機関であり、公財政の支援を受ける対象である。大学が社会的存在としてその活動状況等を社会に対して一層明らかにしていくためには、より透明性・客観性の高い第三者評価を推進し、広く社会に公表することが必要である。」と述べている。この方向に沿って、自己点検・評価の結果を広く社会にわかりやすく公表して大学の義務を果たすとの認識を持たなければならないことは言うまでもない。

大学の理念・目的、教育活動、研究活動、学生生活、施設・設備などの大学情報については、本学のホー

ムページや種々の刊行物を介して情報発信をしている。『松山大学一覧』、『CREATION』は現在の学内の教育・研究活動や卒業生の活躍を在学生や社会に情報提供している。また『HARVEST』、『知果楽』、『学内報』、『松山大学論集』、『言語文化研究』、『学生懸賞論文集』などを介して教育・研究活動の成果について広く情報を提供している。松山大学一覧は毎年発行しており、企画調査部、広報部、総務部(庶務課、人事課)、財務部(経理課、管理課)、キャリアセンター事務部、学生部(学生課、国際センター課、保健室)、教務部(教務課、学務課、入試課)、情報システム部、図書館事務部、総合研究所事務部、短期大学事務部の全組織について当該年度の事業、活動等についての報告書である。CREATIONは教育研究活動について最新の情報を掲載するとともに各年度の決算の概要と補正予算の概要を掲載して財務状況報告をしている。また知果楽は、研究叢書、研究センター叢書、研究者の紹介、国外研究者の紹介、個人研究の紹介など、教育・研究活動について情報を社会に向けて提供している。同誌は高校、企業自治体などへも広く配布している。

大学関係者(教職員、学生、父母、卒業生)からの情報公開請求に対しては、常務理事会、正式理事会、学部長会、学生委員会などの学内諸機関の会議の議事録などの情報公開をおこなっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学の各部署の自己点検・評価結果の公表にあたっては紙媒体だけにとどまらずCD-R等の活用も考えられる。公表の範囲を可能な限り拡大することが望ましいことは言うまでもない。自己点検・評価結果を公表するにあたっては、個人情報に抵触する部分もあり、また自己点検・評価結果を受け取った第三者の利用目的も多様であろうと考えられるところから、すべてを社会に対して公表することが適切なのか、判断が難しいところでもある。したがって社会に対して点検評価結果の公表の仕方については、自己点検・評価委員会で検討し、1~2年のうちに公表を実現したい。

学内外への情報発信は、従来同様、学園報、広報誌「CREATION」、本学ホームページ上で行っていくことにする。

外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

[現状の説明][点検・評価][長所と問題点]

自己点検・評価委員会では『松山大学の現状と課題—2001年度 点検・評価報告書』を纏めて大学基準協会に提出し、自己点検・評価を受けた。大学基準協会からは「大学基準に適合し、かつ、改善の努力が認められる旨の評価結果が下され、また、評議員会および理事会において、同評価結果が満場一致をもって承認されたので、ここに貴大学は相互評価の結果、本協会の大学基準に適合していることを認定する」との相互評価結果(2003(平成15)年3月)を得た。

この相互評価結果により大学基準協会相互評価認証マークを広報誌「CREATION」、ホームページなどに掲載して学内外に発信している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

ただ単に大学基準協会相互評価認証マークだけにとどまらず、社会に対してどのような外部評価結果であったのかを外部にわかりやすく公表できるように取り組みたい。かつ外部評価結果の公表範囲をできる限り拡大し社会に対して説明責任を果たすことにする。

公表範囲をどこまで拡大するかについては、自己点検・評価委員会で検討し、1~2年のうちに決定したい。

(2) 大学院の情報公開・説明責任

(自己点検・評価)

自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

[現状の説明][点検・評価][長所と問題点]

大学院の自己点検評価は、大学の自己点検評価活動の中で一緒におこなっている。

大学基準協会による相互評価結果の学外への情報発信は十分とはいえない。現在、大学基準協会相互評価認証マークを広報誌「CREATION」、ホームページなどに掲載して学内外に発信しているに留まっている。

今後は自己点検評価結果や外部評価結果の学内外への情報公開を一層おこない、社会に対する説明責任を果たすことにする。

[将来の改善・改革に向けた方策]

ただ単に大学基準協会相互評価認証マークだけにとどまらず、社会に対してどのような外部評価結果であったのかを外部にわかりやすく公表できるように取り組みたい。かつ外部評価結果の公表範囲をできる限り拡大し社会に対して説明責任を果たすことにする。

公表範囲をどこまで拡大するかについては、自己点検・評価委員会で検討し、1～2年のうちに公表を実現したい。